

藤沢市立学校 適正規模・適正配置に 向けた取組について

2021年度（令和3年度）第1回
藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会

2021年5月28日

1 これまでの経緯について

2011年度(平成23年度)から教育部内において学校適正配置検討部会を立ち上げ、市立小中学校の適正配置の検討を行ってきましたが、人口減が見込まれている他市と比較し、本市の人口は当面増加傾向であること、併せて児童生徒数については横ばいで推移していた状況から、具体的な対応に結びついていませんでした。

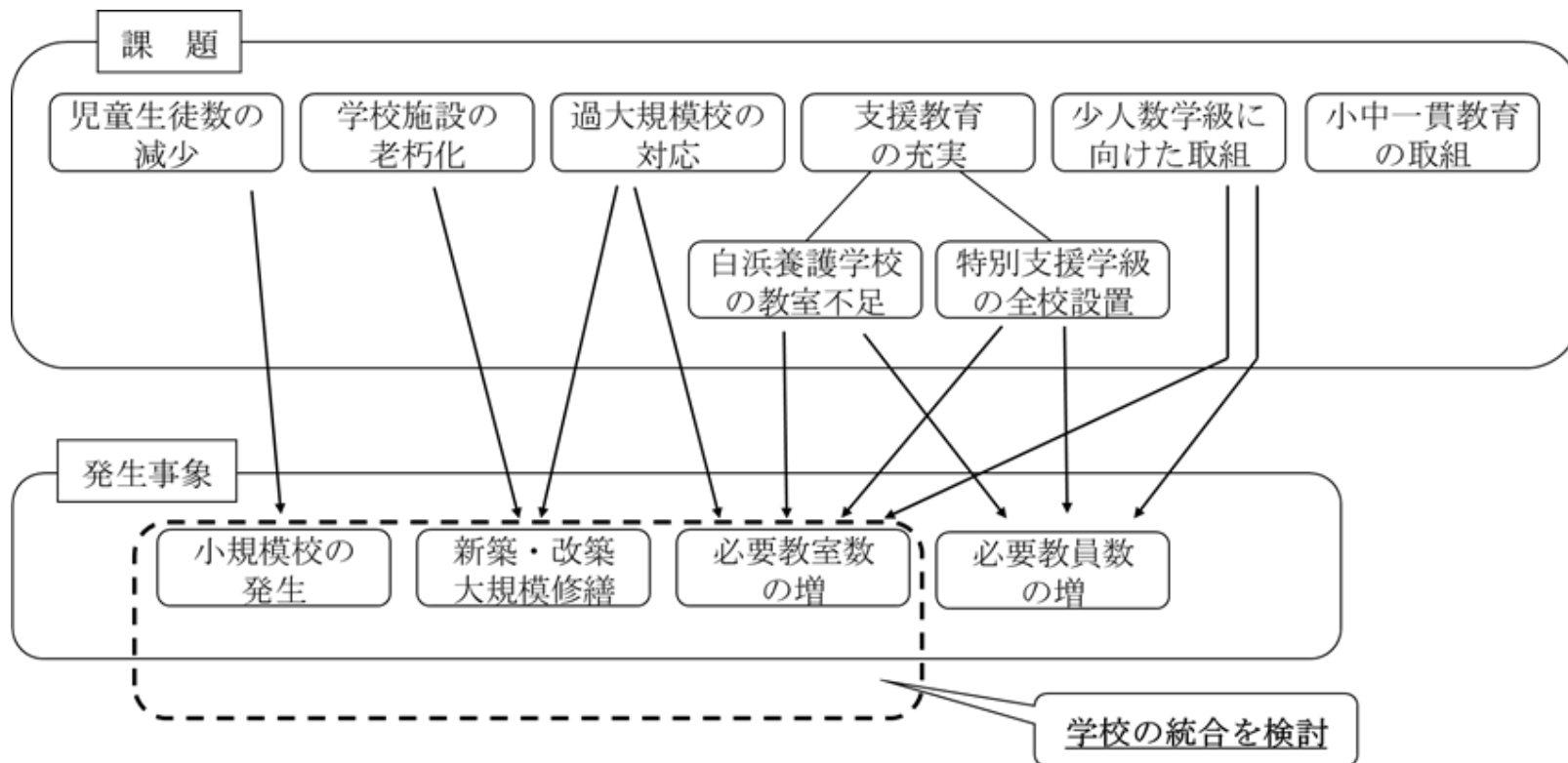
しかしながら、近年は本市でも地域における人口差が生じはじめ、児童生徒数が適正な学校がある一方で、一部の学校では人口集中による過大規模化、人口減少地域においては小規模化などのばらつきがあることから、教育委員会として、将来を見据えた学校の適正規模・適正配置に向けた一定の方向性を示す必要が生じてきました。

現在、不足した教室数を確保するため仮設校舎での対応を行っていますが、多くの学校において施設の老朽化も深刻な問題となっています。

さらに、少人数学級の実施による教室増や小中一貫教育に向けた取組を進める必要があるため、社会状況の変化に合わせ、子どもたちの新しい時代の学びの環境に対応できるようにする必要があります。

これらのあらゆる課題を解決していくに当たり、市立学校適正規模・適正配置の基本的な考え方となる「基本方針」や具体的手法を示した「実施計画」を策定する必要があります。

2 学校適正配置に関わる課題について



「児童生徒数の減少」や「学校施設の老朽化」などの課題に対し、「大規模修繕」や、「必要教室数の増」などの事象が発生することが見込まれています。

これらの課題を解決する必要があり、短期的に課題解決を図る手法(仮設校舎設置等)と並行して、中・長期的な課題解決に当たっては、一定の方針を策定する必要があります。

3 中・長期的な課題解決に向けた基本的な進め方について

中・長期的な課題解決を図るため、学校適正規模・適正配置の基準などを定めた「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、「基本方針」策定後、早急に取組が必要なものと中・長期的な視点での取組となるものに分けて、取組を進めてまいります。

【前期計画】 早急に取組が必要なもの

＜過大規模校の解消に向けた取組＞

現在、過大規模となっている学校について、学区の見直しやその他の方策について検討し、早期解消に向けて取り組めます。

＜児童生徒数の減少が早期に見込まれる地域の取組＞

児童生徒数の減少が早期に見込まれる地域を対象に優先的に取組を進めます。

【後期計画】 中・長期的な視点での取組となるもの

＜児童生徒数の減少が中・長期的に想定される地域の取組＞

児童生徒数の減少を迎える時期が中、長期的に想定される学校について、児童生徒数の減少時期等を踏まえ、順次取組を進めます。

4 今後の進め方について(1)

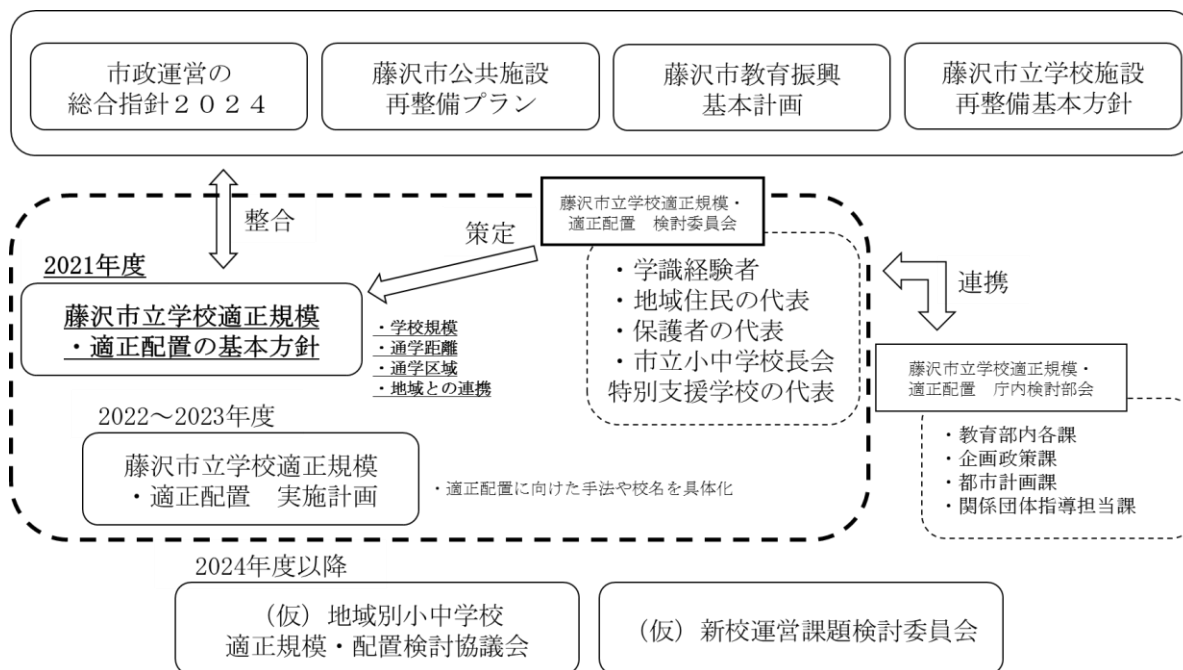
(1)「基本方針」及び「実施計画」の策定

2021年度(令和3年度)は、学識経験者や地域住民の代表、保護者の代表、学校関係者等で構成する、「藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を立ち上げ、「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定します。

さらに、2022年度(令和4年度)から2023年度(令和5年度)にかけて、この基本方針に基づき、適正配置に向けた具体的な計画素案を作成し、パブリックコメントや議会報告を経て、統合の手法や検討対象校名を明記した「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画」を策定します。

検討委員の皆様には、実施計画策定までご協力をいただきます。

その後はこの計画に基づき、地域ごとの検討を進めていきます。



4 今後の進め方について(2)

(2)「(仮称)地域別小中学校適正規模・適正配置検討協議会」の設置

具体的な検討に当たっては、地域ごとに、「(仮称)地域別小中学校適正規模・配置検討協議会」を設置し、地域における合意形成を図りながら進めます。

地域別協議会で協議された事項は意見書としてまとめ、教育委員会に提出します。

地域別協議会から提出された意見書の内容については、検討委員会で検討・調整します。

検討委員会では、意見書の内容を尊重しながら検討を行い、教育委員会に検討結果を報告するとともに、地域別協議会にも検討結果を通知します。

(3)教育部内における検討

教育委員会では、教育部内の検討委員会からの報告を受けて、通学区域の見直しや学校の統合などの方策を検討します。

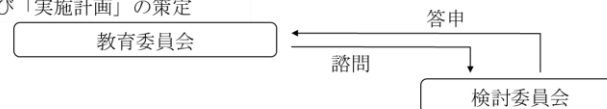
(4)「(仮称)新校運営課題検討委員会」の設置

具体的な方策としての計画が策定された

後は、在校生への配慮事項の協議や、統合に向けての学校間の交流、事前の準備の検討などを行う「(仮称)新校運営課題検討委員会」を設置します。

図解：＜今後の進め方＞

①「基本方針」及び「実施計画」の策定

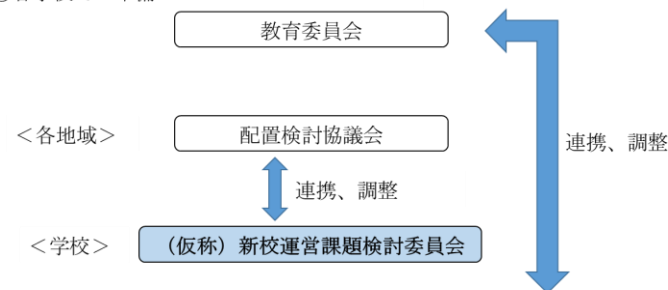


②「実施計画」策定後の各地区での取り組み



※該当地区に（仮称）地域別小中学校適正規模・配置検討協議会を順次設置

③各学校での準備



※統合等が円滑に進めるよう各学校に（仮称）新校運営課題検討委員会を設置

5 「基本方針」及び「実施計画」の策定について(1)

(1) 策定目的

次代を担う藤沢の子どもたちにとって、より良い教育環境をつくり、さらに充実した学校教育が実現できるよう、2040年(令和22年)を見据え、ソフト・ハードの両面から整備するものです。

また、あわせて、施設の老朽対策及び財政負担の軽減を図るための視点も含め、検討していきます。

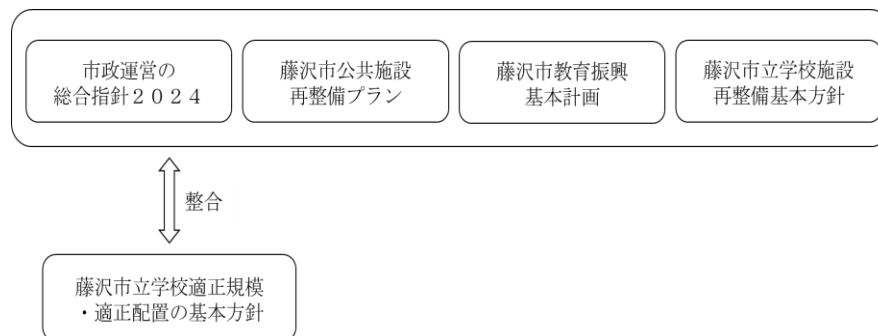
(2) 策定にあたっての基本的な考え方

実施計画の策定にあたっては、特に以下の3点に配慮して進めていきます。

- ①子どもたちの教育環境の改善を最善に考えた取組とする。
- ②学校は地域コミュニティの核となっていることを考慮する。
- ③学校関係者、保護者、地域との合意形成を構築する。

(3) 計画体系における位置付け

本市における市政運営の総合指針、公共施設再整備プラン、教育振興基本計画に基づくとともに、学校施設に関連する個別計画と適切に整合を図りながら策定します。



5 「基本方針」及び「実施計画」の策定について(2)

「基本方針」については、第2回検討委員会において、昨年度、教育部内でまとめた基本的な考え方をもとにした事務局(案)をお示しする予定です。

記載内容のほか、構成内容についてもご検討いただきます。

(4) 基本方針の構成(案)

ア はじめに

- ・今までの経緯に関すること
- ・基本方針を策定する意図に関すること

イ 学校に関する現状と課題

- ・児童生徒数に関すること
- ・学校施設の老朽化に関すること
- ・過大規模校・過少規模校の状況に関すること
- ・支援教育の推進に関すること
- ・少人数学級の取り組みに関すること
- ・小中一貫教育の取り組みに関すること

ウ 学校適正規模・適正配置の基準

- ・学校規模に関すること
- ・通学距離に関すること
- ・通学区域に関すること

5 「基本方針」及び「実施計画」の策定について(3)

- エ 学校適正規模・適正配置を検討すべき対象校の基準
 - ・学校規模に関すること
 - ・通学距離に関すること
 - ・通学区域に関すること
 - ・学校施設の老朽化に関すること
 - ・支援教育の推進に関すること
 - ・小中一貫教育の取り組みに関すること
- オ 学校適正規模・適正配置を検討する際の進め方
 - ・実施計画に関すること
 - ・地域ごとの検討方法に関すること

(5)実施計画の策定(案)

実施計画については、2022年度(令和4年度)から2年間かけて策定する予定です。

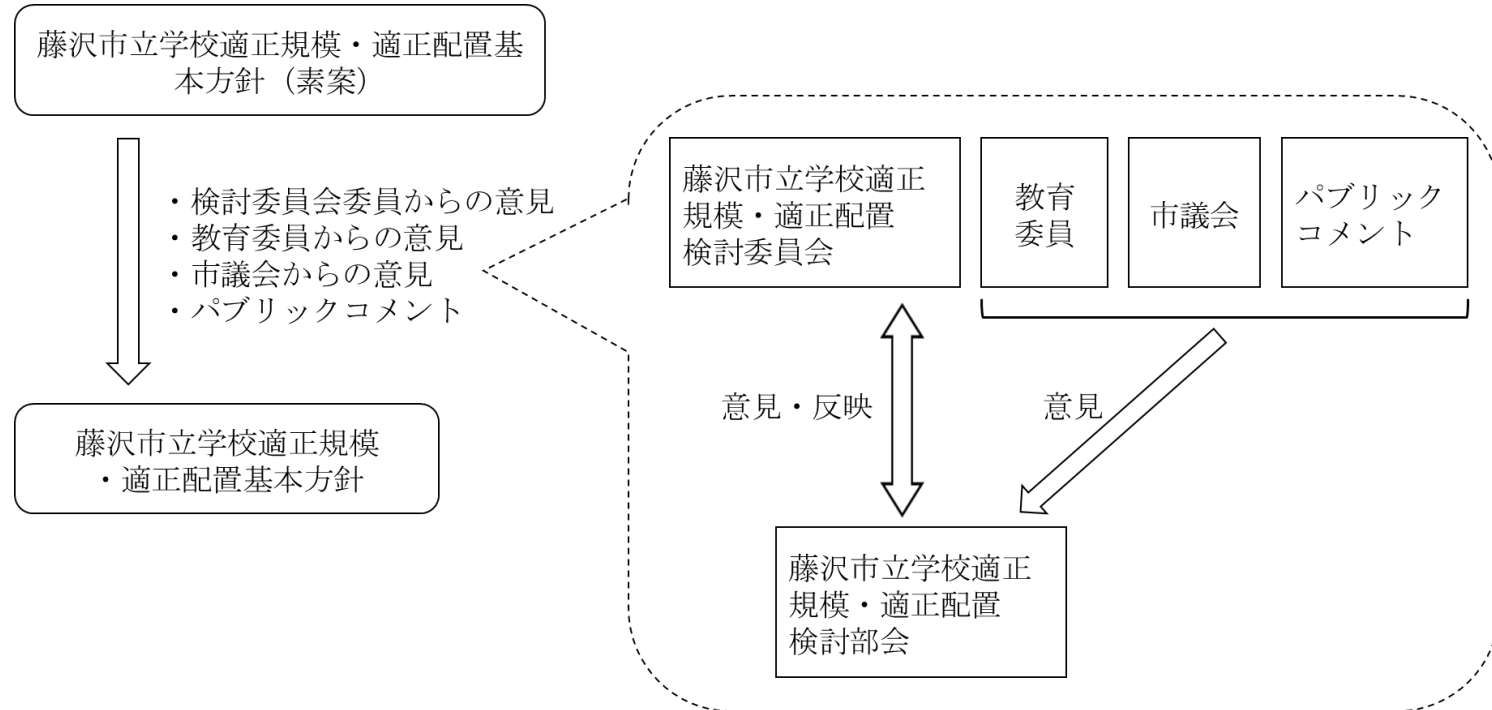
記載する内容については、改めて検討委員会に諮ってまいります。最新の児童生徒推計をもとに、基本方針に基づき統合を検討する具体的な対象校や手法について記載する予定です。

6 「基本方針」の策定方法について

検討委員会の意見をもとに検討部会で素案作成作業を進めます。

No.	項目	2021年度(令和3年度)前半						
1	藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会 (基本方針の策定)			●第1回 (5/28) ・取組内容説明、議論		●第2回 (6/28) ・たたき台議論		●第3回 (8/11) ・素案作成
2	藤沢市立学校適正規模・適正配置検討部会	●第1回 (4/27) ・取組内容説明	●第2回 (5/18) ・たたき台作成準備		●第3回 (6/15) ・たたき台完成		●第4回 (7/13) ・委員会意見反映	

素案作成後、市議会からの意見などを反映させて基本方針を策定します。



8 国・他市の状況等について

(文部科学省)

- ・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について
(通知)(平成27年1月)
 - ・別添1:公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
 - ・別添2:学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について
 - ・別添3:少子化に対応した活力ある学校づくりに関する参考資料
- ・平成30年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について

(相模原市)

- ・「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方」について
(平成29年3月)

(横須賀市)

- ・横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針 改定版
(平成29年1月)

(大和市)

- ・大和市立小中学校規模適正化基本方針 (平成28年3月)

(町田市)

- ・町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方 (令和2年3月)

など・・・